

平成25年度 第1回 福崎町地域公共交通会議 議事録

1. 日時 平成25年12月26日(木) 14:00~15:00

2. 場所 福崎町役場2階 大会議室

3. 出席者

	所属団体	役職名	氏名	代理等
会長	兵庫県立大学	名誉教授	松本 滋	
委員	福崎町区長会	副会長	中田 光夫	
	福崎町老人クラブ連合会	会長	庄 幹正	
	福崎町商工会	会長	谷口 守男	
	JR西日本福崎駅	副駅長	久下 敏之	
	神姫バス株式会社姫路営業所	所長	切原 慎治	畑岡 孝弘 (副所長)
	社団法人兵庫県バス協会	専務理事	中澤 秀明	
	社団法人兵庫県タクシー協会西播地区(神崎交通有限会社)	副会長	依藤 義光	
	神姫バス労働組合	書記長	中川 貴水	欠席
	神戸運輸監理部兵庫陸運部	首席運輸企画 専門官	上畑 光生	金澤 重之 (運輸企画専門官)
	中播磨県民局姫路土木事務所	企画調整担当 主幹	宮内 勇児	斧 正紀 (課長補佐)
	福崎警察署交通課	課長	法正 泰正	
	福崎町議会(民生まちづくり常任委員会)	委員	小林 博	
	福崎町議会(産業建設常任委員会)	委員	富田 昭市	
	福崎町	副町長	橋本 省三	
	福崎町まちづくり課	課長	豊國 明仁	
オブザーバー	近畿地方整備局姫路河川国道事務所	道路管理 第二課長	水江 正弘	欠席
	兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課	副課長	成田 徹一	欠席

(順不同 敬称略)

	所属団体	氏名
事務局	福崎町健康福祉課	牛尾 敏博
		谷岡 周和

4. 配布資料

- 次 第
- 座席表及び名簿
- 資料1 サルビア号の利用状況について
- 資料2 郊外便川西地区の運行図・運行ダイヤ
- 資料3 郊外便川東地区の運行図・運行ダイヤ
- 参考1 現在の郊外便の運行方法

5. 傍聴の可否

傍聴可、傍聴人1名。

6. 開 会

(事務局)

ただ今から平成25年度第1回福崎町地域公共交通会議を開催いたします。

本日は年末の大変お忙しい時期にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会進行役を勤めさせていただきます、事務局健康福祉課の牛尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。なお、本会議におきましては規定により公開とさせていただきます。

会議に先立ちまして委員並びにオブザーバーの交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。次第の委員名簿の4番目、商工会の谷口会長が新しく委員になられております。次に10番目、国土交通省神戸運輸管理部兵庫陸運部の上畑運輸企画専門官です。本日は代理の金澤委員に出席をしていただいております。次に11番目、兵庫県中播磨県民局姫路土木事務所の宮内主幹です。代理で斧課長補佐に出席をしていただいております。次に12番目、福崎警察署の法正課長です。次に13番目、福崎町議会の小林議員です。14番目、同じく福崎町議会の富田議員です。次にオブザーバーの2番目、兵庫県県土整備部交通政策課の成田副課長です。本日は欠席をされております。なお、代わられた方々につきましては、机に委嘱書を配布させていただきます。

それでは開会にあたりまして、松本会長にご挨拶をお願いいたします。

7. あいさつ

(会 長)

雨の中、ご苦労さまです。代わられた方もありますが、このサルビア号につきましては運行されてからほぼ1年が経ちます。町民のニーズに合ったプランを考えましたが、いろいろな面で少し見直しが必要ということのようです。できるだけ町民の方々のニーズに見合った運行ができるように、皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

8. 協議事項

(1) サルビア号の利用状況について (資料1)

事務局より、サルビア号の利用状況について (資料1 : P 1～3) を説明。

(会 長)

サルビア号の利用状況について何かご意見・ご質問などございますか。

(委員)

この利用者のついては、特定の方なのでしょう。それとも違った方々が利用されているのでしょうか。

(事務局)

まちなか便につきましては、特定の方もおられますし、そうではない方もあります。郊外につきましては、割と特定の方が多いという傾向になっております。

(委員)

本日初めてサルビア号を利用させて貰いまして、駅前発 13 時 35 分に乗り、ここに 45 分くらいに着きましたが、私一人だけでした。今日の会議通知に交通機関を利用するようというご案内がありましたので、早速利用させていただきましたが、一人だけということで、なかなかこの時間帯は厳しいものだなと思いました。資料の 2 ページにあります、この時間帯の 168 という数字は間違いないのですね。

(事務局)

はい、12 月から 10 月までの合計数ですので、運行日数でいきますと、この間で 270 日程度ですので、1 日あたり 1 人乗られているか乗られていないかということになります。

(会長)

他にないようですので、次の運行ダイヤの変更についてご説明お願いいたします。

(2) まちなか便の運行ダイヤの変更について (資料 1)

事務局より、まちなか便の運行ダイヤの変更について (資料 1 : P 4) を説明。

(会長)

1 便、減便という提案ですが、何かございますか。

この利用者数が少ない原因は、少しの区間だからということなのでしょう。

(事務局)

駅から役場までの区間ということですので、そういったことがあるかと思えます。文珠荘を利用されている方が、このまちなか便をよく利用されていますので、役場までだけですとそんなに利用されない状況になっています。それと昼ですと家に帰られているということもあるかと思えます。

(委員)

私も 1 時 35 分のサルビア号に乗ろうと思っていたのですが、電車が 3 分程遅れて到着しまして、そうしたらちょうど目の前をサルビア号が行ってしまいました。これは次回以降にご検討願えればと思えますが、仮に姫路の方から来られたご年配の方が 5 分ほどの間に、あそこまで行けるのかなと思えました。もう少し電車との接続時間を考えた方が良いのかなという感想です。次回以降にその辺も含めてご検討願えたら、もっと使ってもらえるのではないのかなと思えます。

(事務局)

J R のダイヤ変更等もございますので、今後検討をさせていただきます。

(会長)

今のところ、この時刻表は J R との接続についてはあまり考慮していないのでしょうか。

(事務局)

JRも1時間に1本というわけではありませんので、接続が上手くできているということにはなっていません。

(委員)

2ページにデータが出ていますので、もう、この減便はやむをえないというように思います。ただ減便に際しては利用者の方にも十分周知をお願いしたいと思います。

(委員)

これは、運転手1人の方が4便とも運転されているのですか。着いたらすぐに出るようなダイヤになっているようですが大丈夫なのでしょうか。

(事務局)

基本、1日につきましては同じ運転手の方でということになっています。休憩時間としては、文珠荘のところで10分～12、13分程度の休憩が取れるようなかたちでダイヤを調整して組んでおります。駅前については1、2分くらいでほとんど待ちがないというかたちになっています。

(委員)

実施予定日はいつからでしょうか。

(事務局)

後の郊外便の方の準備の関係もありますので、4月からを目途に考えています。手続きの関係で時間が掛かりますと遅れる可能性もありますが、4月1日からと考えております。

(会長)

変更については、次の郊外便も含めて説明していただいて見直しをして、合わせて進めたいと思いますので、それでは次の郊外便の変更について説明をお願いいたします。

(3) 郊外便の運行方法等の変更について(資料1)

事務局より、郊外便の運行方法等の変更について(資料1:P4～5、資料2、資料3)を説明。

(会長)

ありがとうございました。何かございますか。

(委員)

今の巡回バスで、一番お客さんの要望というか一番困っているのは、電話をしないといけないという不便さがあるわけですね。今、事務局から説明がされていますように、このようにダイヤを変えることによって予約の電話というのがどのくらい減りそうだと思いますか。

(事務局)

川西と川東と別々の運行方法にはなりますが、先ほど見ていただきました、資料1の1ページ目のグラフで水色が川西地区で緑色が川東地区になりますので、この水色の部分の方は電話予約をしなくても済むことになります。

(委員)

他の地区でこういう電話予約ということはあることなのですか。

(委員)

電話予約の乗り合いタクシーやバスは、非常に積極的に周知をしていかないと伸びないという傾向が出ています。やはりご高齢者の方々が電話をするというのは非常に抵抗を覚えているのが現実で、まさにこれが始まる前にその辺をお願いしたかったことなのですが、周知活動をキッチリやっていないとなかなか利用者数は伸びないというのは、どの地域でも共通問題です。劇的には伸びませんので、その地道な作業を積み重ねている地域は少しずつですけれども上がっていますし、周知活動をなかなかやられてないところでは伸び悩んでいるというのは兵庫県下全部の傾向です。

(会 長)

今後も電話予約をしないといけないのは川東便ですから、この資料1の2ページを見ますと1日4、5人という事になります。

(事務局)

特に川東地区の方につきましては、上中島の方が多いという話をさせていただきましたが、よく利用される方は資料3の1とか2のあたりが多いです。電話はしないといけないのですが、役場やまちなかまでは早く行けるというメリットがありますので、そういったことで使っていたらと思っています。

(会 長)

その次の運賃の変更はないのですね。

(事務局)

これにつきましても、川西地区の運行方法が大きく変わりますので、再度変わった後の運賃について、交通会議での合意が必要ですので、本日の協議事項ということで挙げさせていただきます。

(会 長)

それでは、まちなか便の1便減便ということと、郊外便の川西地区については定時定路線型にして、川東地区については今まで通りということと。両地区とも郊外便についてはまちなかに乗り入れるという路線変更ということで、合わせてこれでよろしいでしょうか。

(委 員)

先ほど少しお伝えしたように、予約型の区域運行というのは、自由度が高いので非常に人気があるシステムなのですが、一方では高齢者の方にとっては逆に自由度が高すぎて使い方がわからないと言われる方が結構いらっしゃるのが現実です。それで、どこの地域も苦戦されていますが、それぞれの地域に入って行ってこのシステムを理解してもらうということ。あなたの地区だったらこのように使ったら良いのですよということをお伝えしていくということが大事です。

この周知がうまくいってる地域に関しては、デマンド型運行というのは非常にうまくいっていますし、逆にその周知の方法を間違ったりとか、ただ単に広報に載せて、使ってくださいねといっても電話登録の仕方も知らないと言われるご高齢者の方もおられますので、使ってもらえるかどうかの線引きというのはそこなのです。

非常に使いやすい形を目指して作られたのですから、周知活動というのを一生懸命やっていただいて、今回の変更を機に、地域によって使い方は違うと思いますので、ぜひ一生懸命利用者をもう少し上げるようにしていただければと思います。手続きについては最大限ご協力をして早く済むようにはしたいと思っていますので、ぜひ皆さんの為をお願いしたいと

思います。

(会 長)

何回か乗られて慣れてもらったり、あるいは家の電話に短縮を押せば繋がると設定していただければと思います。

(中田委員)

電話での予約は1日に何回ほどあるのでしょうか。

(委 員)

電話をいただいたらGPSでその人の家が分かるようになっていて、慣れない人でも1度電話してもらったら、こちらで登録していますので、今度は帰る時間帯はこの時間で帰れますよとアドバイスもしています。掛けづらいようですが、気軽に電話していただければと思います。非通知の場合は住所がわからなくてトラブルの素になりますので、非通知設定されている方が電話を掛けて来られた場合は、186をまわしてお電話をお掛けくださいとメッセージを入れておりますし、デマンドの予約は8時からですが、早く電話を掛けてこられても対応できるようにしております。

(会 長)

電話さえすれば、どこの誰といわなくても良いようになっているのですね。

(委 員)

いわゆる生活弱者といわれる方がこういうバスを利用されるわけですが、例えば警察に電話する方法もわからない人や消防署の電話番号もわからないという人もいます。こういう人もおられるのが事実ですから、その辺は考えないといけませんね。

(委 員)

私は、昨年からこのシステムのことをいろいろ聞いて、川西方面では地域を問わず非常にこの予約ということに抵抗がありまして、さんざん苦情を聴いておりまして、今回このように変わるということでは、大変喜ばれました。バスをよく利用される方というのは、自分で車を運転できない高齢の女性の方が多いです。そんなことで電話するのが非常におっくうだということと、時間割のシステムがなかなか理解することが難しいです。

デマンド型の良いところも理解できるわけですが、実際福崎町に合うかという点ではどうかと思います。川東のこの1、2の区域の方から、電話をすると名前を言わないといけないということで、電話をすること非常に遠慮があつて抵抗感があると、つい最近も八千種の方から聞いております。

資料3でみますと、予約をしないでもずっとこの時間帯で走らせようと思えば走らせられるわけですか。

(事務局)

川西地区は、現在は8便の運行となっておりますが、定時定路線で走りますと、どうしても時間がかかりますので、変更後は5便の計画としております。同じように川東地区につきましても、定時定路線で走りますと、現在の便数の半分くらいになるかと思っております。

(会 長)

全部走りますと時間がかかりますから、減便になりますね。

(委 員)

ひとつ提案ですが、一般的に区域運行を実施されている市町村の場合、利用者数をみるひ

とつが目安として、その原資になる登録者数の推移をみています。ようするに一度登録された方というのは利用する可能性がある方ですから、その数が増えていけば必然的に利用される可能性を持つ方が増えていくという指標になりまして、これを増やそうと一生懸命されているところがたくさんあります。当然、使うのは個々の都合とかいろいろなものがあるわけですが、登録しななければ使うことはありませんので、先ほど全部登録されていると言われていましたので、登録の推移を見ると使いたいと思っている人が増えているのかどうかが目安として分かりやすいです。ですので、利用者数と合わせて区域運行をされているところは登録者数も皆さんに提示することによって、実は潜在的には使いたいと思っている人は多いとか、登録はしているけど使っていないんだとか、いろんな見方ができると思いますので、ぜひ今後そういう数字を取れるのであればとっていただくとお態がわかりやすくなりますので、やられてはいかがでしょうかという提案です。

(事務局)

電話を掛けられた方については神崎交通さんに受付表を作っていたいただいておりますので、それから登録者数というのはわかると思います。参考に統計をとっていきたいと思います。

(委員)

最近の事故はお年寄りが非常に多いので、よく周知を行って利用者を増やすということが、大きく見れば事故を減らすということになると思いますので、工夫しながらデマンド方式をきめ細かく対応していけば良いのかなと思います。

(会長)

高齢者の方は、電話するのもおっくうということですから、例えば家族がおられるのであれば、家族の方が電話しやすいように短縮登録をしてあげるとか、何か細かい工夫があるように思いますし、遠慮されて利用者数が少ないから自分だけだったら申し訳ないとか思われるかもしれませんが、この新しいサルビア号は運賃を取っているわけですから、乗ってあげてぐらいに思ってもらって、利用していただいたらと思います。

それでは、このまちなか便のダイヤ変更と郊外便の川西、川東の変更についてこれで承認してよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

はい、ありがとうございます。では、これで進めていただきたいと思います。なお今後も、これで今後一切変更しないということではなく、よりよいサービスのために考えるべきことができるかもしれないので、そういう努力を今後ともしていただきたいと思います。それでは次の4番の運賃についてお願いします。

(4) 運賃について (資料1 : P5)

事務局より、運賃について (資料1 : P5) を説明。

(会長)

運賃についてはこれでよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会 長)

ありがとうございました。では5番目の郊外便の予備車についてお願いします。

(5) 郊外便の予備車について (資料1 : P 5)

事務局より、郊外便の予備車について (資料1 : P 5) を説明。

(会 長)

これは何か理由があるのでしょうか。

(委 員)

西側が予約制ではなくなりましたので、途中でどのくらい乗られるのか予測ができませんし、登録の予備車がもし遠いところを走っていたら対応ができませんので、もう1台追加ということをお願いしました。

(会 長)

これは郊外便の川西地区の変更に伴う措置ということで、念のために予備車を用意しておくということです。これでよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会 長)

ありがとうございました。一応議題につきましてはこれで終わりですが、その他に何かありますか。

(委 員)

これは少し調査でお聞きしたいのですが、次の4月から消費税が改正されるにあたって、コミュニティバスが通常一律何百円というかたちをとられている市町さんが多いものですから、最終的には町が負担するようなかたちでその利便性を確保するケースが兵庫県下ではほとんどなのですが、変える予定はないですか。

(事務局)

運賃は変更しません。

(委 員)

では、その分は町の負担が上がることにはなりますが、利便性向上という意味でキリの良い数字というのは大事ですので。

(会 長)

他にございませんか。事務局からありますか。

(事務局)

最初に資料のところで説明をさせていただきましたが、「兵庫交通10ヵ年計画」、「ケータイ、スマホでバスの検索」、「バスをはじめに公共交通」各委員の方に啓発なり利用促進ということで配布をお願いしますということで、お配りをさせていただきましたので、また後ほどご覧いただければと思います。

9. 閉 会

(牛尾課長)

松本会長どうもありがとうございました。今後、この福崎町の巡回バスの利用促進に向け

で努力していきたいと思っておりますので、今後ともよりよい意見をお願いいたします。

以上をもちまして、平成25年度第1回福崎町地域公共交通会議を終了させていただきます。

以 上